

※掲載内容は2021.3.1時点の情報です。

1 市の一時支援金 国・県の協力金等の対象外となる事業者の皆様にも最大15万円給付します

国・県の協力金等の給付を受けられない事業者の方に、北九州市より一時支援金を給付します。

給付額 前年又は前々年の対象期間の合計売上 - 2021年の対象月の売上×3ヶ月 対象期間 1~3月(対象月を任意に選択) 申請受付期間 3月下旬~(予定)

① 飲食店取引事業者・外出自粛等の影響を直接受けた事業者

売上が30%以上減少した場合 ●法人:最大15万円 ●個人:最大10万円

※売上が50%以上減少した場合は「③飲食店時短営業や外出自粛などの影響を受けた事業者」に最大60万円給付します」の対象となります。

お問い合わせ 専用コールセンター3月中旬開設予定 ※制度検討のため、上記内容は変更となる可能性があります。最新の情報は市HPにてご確認ください。

② その他の事業者

売上が50%以上減少した場合 ●法人:最大15万円 ●個人:最大10万円

売上が30%~50%未満減少した場合 ●法人:最大10万円 ●個人:最大5万円

詳しくは、こちらで
ご確認ください▶

2 飲食店に二酸化炭素濃度測定器の購入費を最大1万円助成します

飲食店が店内の換気状況を容易に確認できるよう、二酸化炭素濃度測定器の購入費を助成し、安全・安心に飲食できる環境づくりを支援します。

助成額 二酸化炭素濃度測定器の購入費(1店舗あたり最大1万円)

補助対象期間 令和3年2月26日~3月31日まで 申請期間 令和3年3月1日~4月30日まで

お問い合わせ ☎093-582-2050 (産業経済局商業・サービス産業政策課) ※最新の情報は市HPにてご確認ください。

詳しくは、こちらで
ご確認ください▶

3 国の一時支援金 飲食店時短営業や外出自粛などの影響を受けた事業者の皆様にも最大60万円給付します

飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者の皆様にも一時支援金を給付します。

給付額 前年又は前々年の対象期間の合計売上 - 2021年の対象月の売上×3ヶ月 対象期間 1~3月(対象月を任意に選択)

上限額 ●中小法人等:最大60万円 ●個人事業者等:最大30万円

申請受付期間 3月上旬~

お問い合わせ ☎0120-211-240 (一時支援金事務局 相談窓口)

詳しくは、こちらで
ご確認ください▶

4 時短営業にご協力いただいた飲食店に協力金を給付します

福岡県による要請に応じて、営業時間短縮を行った下記の要請対象施設を運営する事業者の皆様にも「福岡県感染拡大防止協力金」を給付します。

第2期

要請期間 令和3年2月8日~2月28日

要請内容 営業時間を5時から20時までの間とすること、酒類提供時間を11時から19時までの間とすること。

給付額 1店舗当たり最大126万円(1日あたり6万円×21日)

申請受付期間 令和3年3月1日~4月7日

第3期

要請期間 令和3年3月1日~3月7日

要請内容 営業時間を5時から21時までの間とすること、酒類提供時間を11時からとし、オーダーストップは20時30分までとすること。

給付額 1店舗当たり最大28万円(1日あたり4万円×7日)

申請受付期間 令和3年3月8日~4月7日

お問い合わせ ☎0120-567-918 (福岡県感染拡大防止協力金コールセンター) ※最新の情報は福岡県HPにてご確認ください。

詳しくは、こちらで
ご確認ください▶

5 専門家を無償で派遣して、「脱ハンコ」「脱FAX」などデジタル化・テレワーク導入を支援しています

ハンコ裁決、FAXで受発注をしているからテレワークができないとお悩みの方、テレワークでのセキュリティが心配な方、個人向けレッスンをオンラインで行いたい方など、デジタル化を進めたいとお考えの北九州市内事業者の方々へ専門家を無償で派遣しています。また、活用可能な補助制度のご紹介や申請支援も行っていますので、お気軽にお問い合わせください。

対象者 北九州市内の中小企業など

相談費 無料

お問い合わせ ☎093-695-3090 (北九州デジタル化サポートセンター)

支援内容

①「脱ハンコ」「脱FAX」の支援 ②デジタル化に関する質問の回答 ③デジタル化で活用可能な目的別のITツール/システムの紹介 ④デジタル化の実施に向けた社内規則・制度の整備支援 ⑤デジタル化が可能な業務範囲の整理支援 ⑥デジタル化に向けたITツール/システム/機器導入アドバイス ⑦その他、ITを活用した事業実施に関するアドバイス

詳しくは、こちらで
ご確認ください▶

北九州市DX推進プラットフォームの会員を募集しています

デジタル化やデータ活用等を提案できるベンダー企業と活用を検討する市内ユーザー企業をつなぐプラットフォームを創設しました。デジタル化の伴走支援や、セミナーや研修による人材育成など様々な取組を実施しておりますので、ぜひご登録ください。

お問い合わせ ☎093-582-2299 (産業経済局緊急経済対策室)

詳しくは、こちらで
ご確認ください▶

6 「新型コロナウイルス感染症」の影響に伴う事業者向け相談窓口を開設しています

市内事業者などに向けて、資金繰りの相談や雇用調整助成金の申請の作成業務等の伴走支援を行う専門支援窓口を市内3か所に開設しています。国などの給付金や補助金などについてもご紹介をしています。

相談時間 平日/9:00~12:00・13:00~17:00

相談費 無料

支援例

①危機関連保証やセーフティネット保証 ②雇用調整助成金 ③小学校休業など対応助成金・支援金 ④新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

飲食店の休業にも
雇用調整助成金が
使えます詳しくは、こちらで
ご確認ください▶

資金繰りの相談、雇用調整助成金の申請書の作成支援についてはこちら▶

小倉相談窓口

お問い合わせ ☎093-551-3619
小倉北区浅野3丁目8番1号AIMビル8階

戸畑相談窓口

お問い合わせ ☎093-873-1433
戸畑区中原新町2番1号北九州テクノセンタービル1階

黒崎相談窓口

お問い合わせ ☎093-642-2861
八幡西区黒崎3-15-3コムシティ6階